

生活療養の内容及び費用

65歳以上の方が療養のため長期にわたり療養病床に入院した場合の食費や居住費については、入院した方が一部を負担します。これを入院時生活療養費といいます。費用については令和8年6月より下記へ変更となります。

入院時の食事療養費（負担額） ※1食につき

長期入院（90日以上）			
低所得者	110円	→	130円
療養病床（医療区分1）	140円	→	160円

入院時の居住費（負担額） ※1日につき 65歳以上（指定難病は除く）

長期入院（90日以上）			
65歳以上の方 ※指定難病の方は除く	370円	→	430円

食事療養の内容及び費用

当院は、入院時食事療養費（I）の届出をしています。入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っており療養のための食事は、管理栄養士の管理の下に適時・適温で提供しています。

費用については令和8年6月より下記へ変更となります。

入院時の食事療養費（負担額） ※1食につき

所得区分		旧	→	令和8年6月1日から
70歳未満	70歳以上			
区分ア	現役並み	510円	→	550円
区分イ				
区分ウ				
区分エ	一般	240円	→	270円
区分オ	低所得者	190円	→	220円
指定難病		300円	→	330円